



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

記者発表資料

平成 28 年 3 月 4 日

復興庁

福島再生加速化交付金（第 22 回）《長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金）第 14 回》の交付可能額通知及び長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針の公表について

「福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成（コミュニティ復活交付金））」について、本日、交付可能額を通知します。

また、受入市町村ごとに、県、受入市町村、避難元市町村及び国による協議で合意した内容を取りまとめた復興公営住宅や関連する基盤整備等に関する取組方針に関して、生活拠点を形成する 14 市町村について改定を行ったので、あわせて公表します。

1. コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 14 回）について

別紙 1 のとおり

2. 受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針について

別紙 2 のとおり

本件連絡先：

復興庁

原子力災害復興班 八木、石川、林

TEL：03-5545-7369

コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第 14 回）について

福島県、受入市町村及び避難元市町村から提出された 9 市町村の生活拠点形成事業計画に対して行う交付可能額の通知は以下のとおり。

1. 交付可能額について

今回配分額 事業費： 13,926 百万円 国費： 12,309 百万円

（注）計数は精査の結果、今後変動があり得る。

（配分額計 事業費： 209,377 百万円 国費： 182,896 百万円）

（注）今回配分額を含む。

生活拠点形成事業計画別及び事業主体別の交付可能額（第 14 回）

事業計画名	事業主体	交付可能額 (百万円)		主な配分内容
		事業費	国費	
福島市生活拠点形成事業計画	福島県・飯舘村	408	383	被災者生活支援ほか
会津若松市生活拠点形成事業計画	福島県	106	97	被災者生活支援ほか
郡山市生活拠点形成事業計画	福島県	593	544	被災者生活支援ほか
いわき市生活拠点形成事業計画	福島県	12,518	10,994	建設（増額分）ほか
南相馬市生活拠点形成事業計画	福島県	226	226	被災者生活支援
本宮市生活拠点形成事業計画	本宮市	4	3	道路ほか
桑折町生活拠点形成事業計画	桑折町	40	34	道路ほか
大玉村生活拠点形成事業計画	大玉村	18	16	家賃低廉化・低減
川内村生活拠点形成事業計画	川内村	14	12	家賃低廉化・低減
合計		13,926	12,309	

（注）端数処理により、合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業

○ 災害公営住宅整備事業等

福島県に対し、いわき市内での復興公営住宅建設に係る費用（増額分）として、約 10,366 百万円（国費）を通知（事業費：約 11,847 百万円）。

- 災害公営住宅家賃低廉化事業
福島県、飯舘村、本宮市、桑折町、大玉村及び川内村に対し、約 644 百万円（国費）を通知（事業費：約 736 百万円）。
 - 東日本大震災特別家賃低減事業
福島県、飯舘村、本宮市、桑折町、大玉村及び川内村に対し、約 91 百万円（国費）を通知（事業費：約 121 百万円）。
 - 道路事業
本宮市及び桑折町に対し、約 7 百万円（国費）を通知（事業費：約 9 百万円）。
 - 被災者生活支援事業
福島県に対し、復興公営住宅の入居に併せて配置するコミュニティ交流員の 3 カ年分の経費として、約 1,080 百万円（国費）を通知（事業費：約 1,080 百万円）。
※現在の 27 名のコミュニティ交流員の配置から、108 名までに増員して、順次配置予定。
 - 施設開設準備経費助成特別対策事業
福島県に対し、仮設特別養護老人ホームの開設準備に係る経費として、約 72 百万円（国費）を通知（事業費：約 72 百万円）。
 - 避難者支援事業等
福島県に対し、復興公営住宅の入居支援等に係る経費として約 49 百万円（国費）を通知（事業費：約 61 百万円）。
3. 今後の予定について
第 15 回事業計画の提出受付時期は福島県、受入市町村及び避難元市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

別紙 1	参考 1	原発避難者向け復興公営住宅の整備状況
	参考 2	原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況
	参考 3	コミュニティ交流員の配置（被災者生活支援事業）について
	参考 4	仮設特別養護老人ホーム「オンフル双葉」再開支援事業（施設開設準備経費助成特別対策事業）について

原発避難者向け復興公営住宅の整備状況

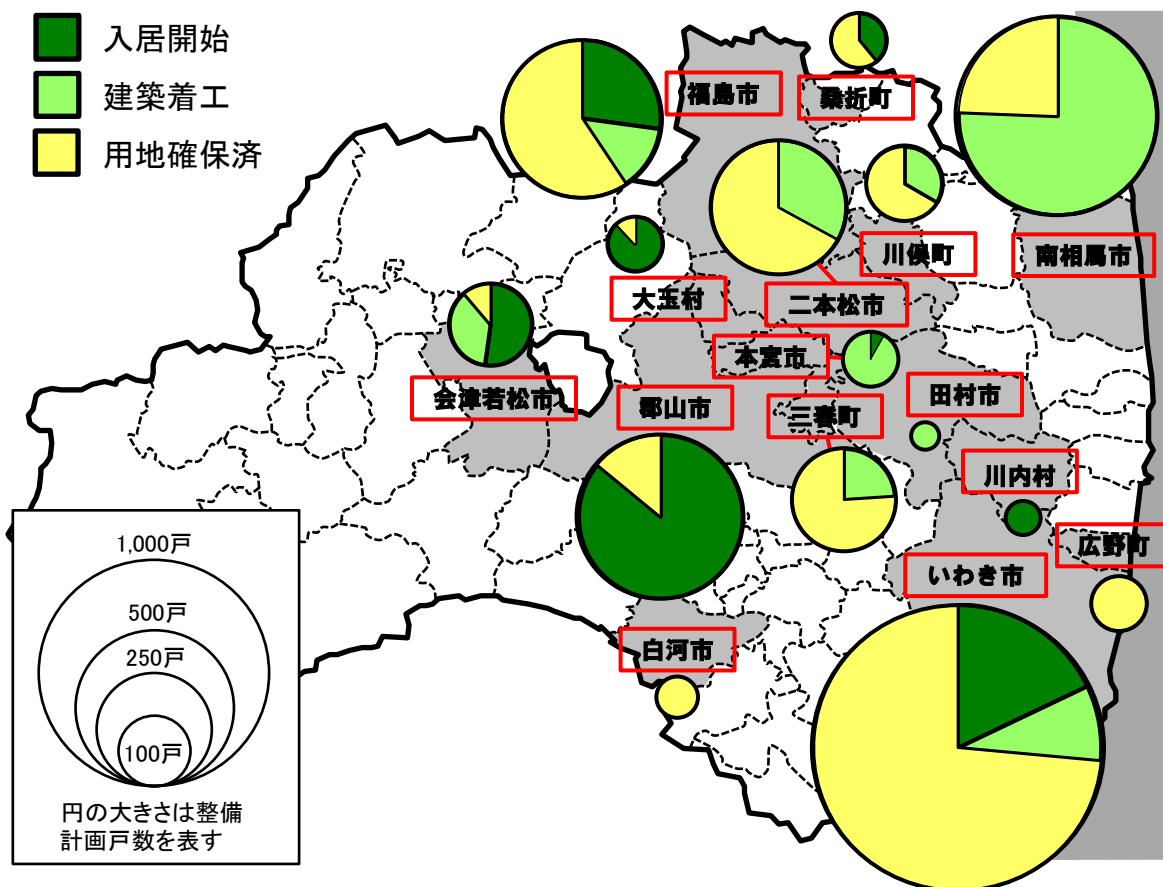
原発避難者向けの復興公営住宅として、平成 28 年 3 月現在で全体整備計画戸数 4,890 戸のうち、全ての戸数で用地確保済み。建築着工戸数は 2,365 戸、入居開始戸数は 1,120 戸。

(平成 28 年 3 月現在)

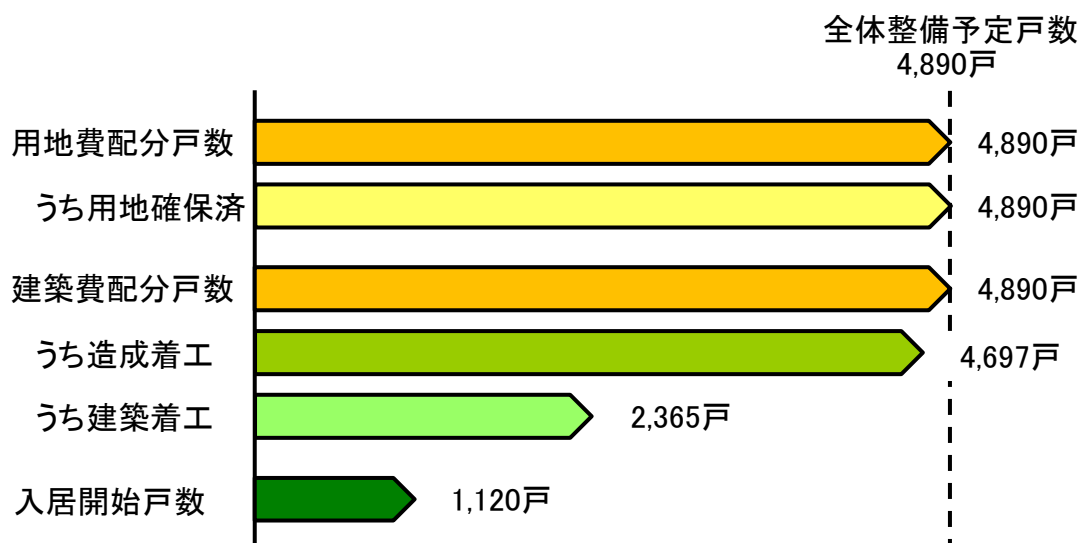
受入市町村	整備計画 戸数	用地確保済	整備状況	
			建築着工	入居開始
福島市	475 戸	475 戸	193 戸	129 戸
会津若松市	134 戸	134 戸	119 戸	70 戸
郡山市	570 戸	570 戸	490 戸	490 戸
いわき市	1,768 戸	1,768 戸	468 戸	317 戸
二本松市	346 戸	346 戸	114 戸	0 戸
南相馬市	927 戸	927 戸	701 戸	0 戸
川俣町	120 戸	120 戸	40 戸	0 戸
三春町	217 戸	217 戸	52 戸	0 戸
桑折町	64 戸	64 戸	25 戸	25 戸
大玉村	67 戸	67 戸	59 戸	59 戸
川内村	25 戸	25 戸	25 戸	25 戸
田村市	18 戸	18 戸	18 戸	0 戸
本宮市	61 戸	61 戸	61 戸	5 戸
白河市	40 戸	40 戸	0 戸	0 戸
広野町	58 戸	58 戸	0 戸	0 戸
計	4,890 戸	4,890 戸	2,365 戸	1,120 戸

原発避難者向け復興公営住宅の整備の進捗状況

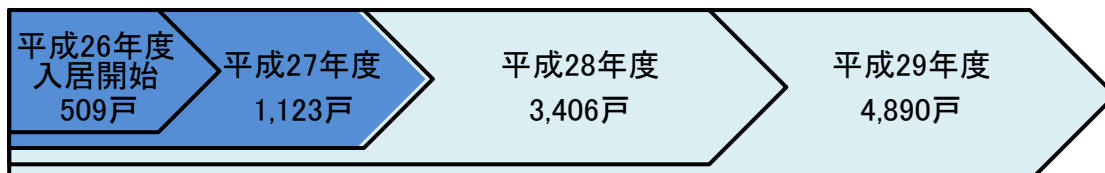
1. 復興公営住宅における入居開始及び建築着工戸数等の状況（平成28年3月現在）



2. 復興公営住宅の整備の進捗状況（平成28年3月現在）



3. 復興公営住宅の入居予定時期（平成28年3月現在）



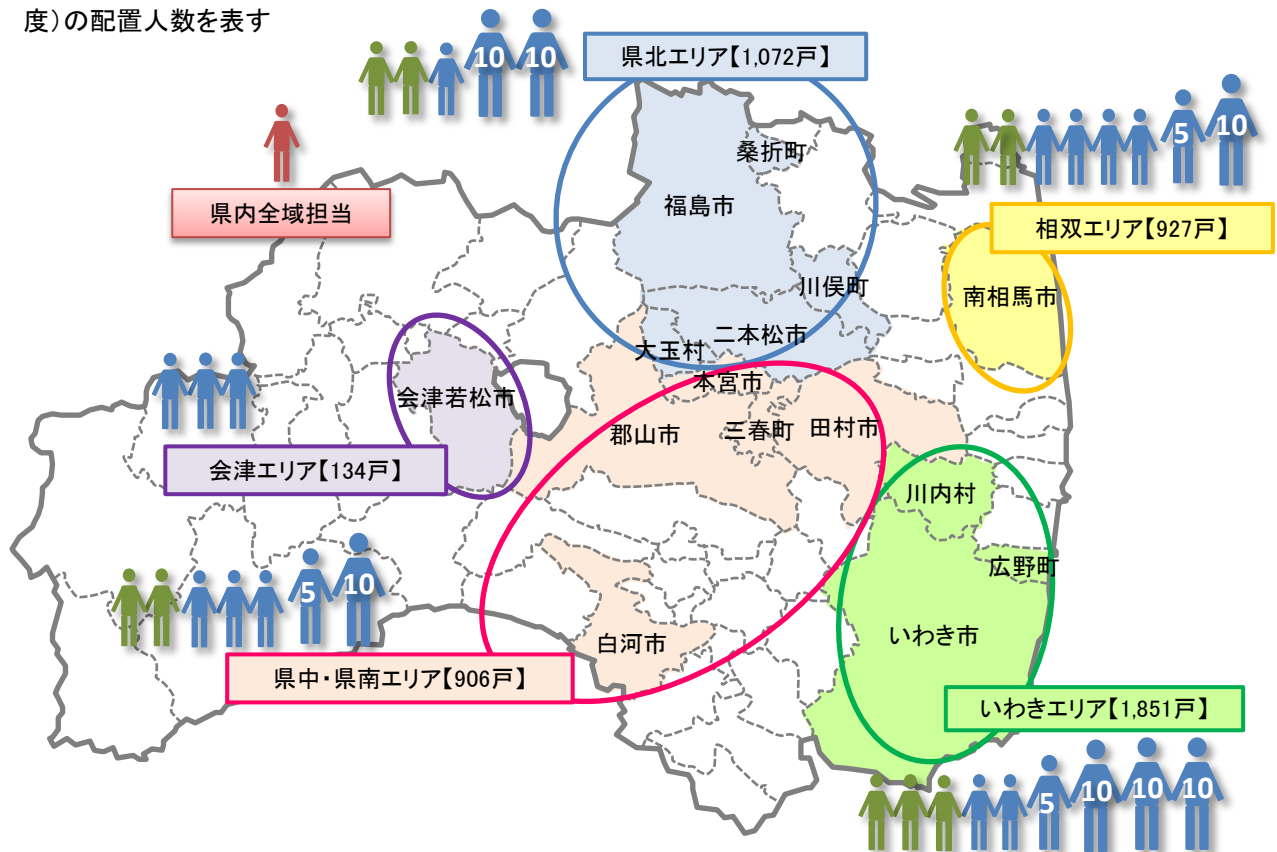
※あくまで現時点の予定であり、今後の進捗状況により、前後する場合があります。

コミュニティ交流員の配置(被災者生活支援事業)について

復興公営住宅の入居者同士あるいは入居者と地域住民との交流活動等の支援を行うためにコミュニティ交流員の配置を進めているところ。

- 今回、初めて、平成28年度から平成30年度までの3年間分の費用を一括して配分。
- これにより、中長期にわたる継続した支援の枠組みと現場で活躍する人材の確保を可能とした。
- 平成29年度末には108名のコミュニティ交流員等を配置し、全エリアにおいて配置を完了予定。

※図は、全エリアにおいて配置が完了した時(平成29年度)の配置人数を表す



凡例

エリア名【対象戸数】	全体総括	スーパーバイザー(SV)	コミュニティ交流員
※表示の数は配置される人数を表す。復興公営住宅概ね50戸につき、交流員1名を配置予定。			

参考1:被災者生活支援事業

受入市町村において、高齢者、障害者等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進を図るための費用を支援するものであり、コミュニティ復活交付金の基幹事業(所管省庁:厚生労働省)の一つ。

※長期避難者等の生活拠点におけるコミュニティ交流支援等 URL参照

http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/chouki_com.html

参考2:コミュニティ交流員

コミュニティ交流員は、復興公営住宅に入居される方々が不安なく新生活を送ることができるよう、入居前から入居予定者との連絡調整や交流ワークショップの開催支援を行っているところ。各々の復興公営住宅の入居1か月前から配置することとしている。

仮設特別養護老人ホーム「オンフル双葉」再開支援事業(施設開設準備経費助成特別対策事業)について

1. 事業目的

- 被災前に浪江町で開所していた特別養護老人ホーム「オンフル双葉」は、原子力災害により余儀なく休止し、現在、町民の一部が避難しているいわき市にて、浪江町の復興計画における「町外コミュニティ拠点」として、仮設の特別養護老人ホームを建設しているところ。
- 開設にあたり、既存施設の備品や消耗品については使用が困難な状況にあり、再利用することが難しいことから、今回、初めて、本交付金の基幹事業である施設開設準備経費助成特別対策事業を活用し、施設内の備品・消耗品等の開設準備に係る費用を支援。

2. 事業概要

- ・施設名: 応急仮設特別養護老人ホーム「オンフル双葉」
- ・整備場所: いわき市平荒田目字中田23-1外
- ・再開時期: 平成28年4月予定
- ・整備床数: 120床(多床型110床、ショートステイ10床)
- ・整備内容: ベッド、車いす、歩行器等の介護器材およびこれらに附随する消耗品



「オンフル双葉」イメージパース



「オンフル双葉」位置図(いわき市内)

受入市町村ごとの長期避難者等の生活拠点の 形成に向けた取組方針の公表について

1. 取組方針の位置づけ

長期避難者等の生活拠点（町外コミュニティ）の形成に向けて、受入市町村ごとに、福島県、受入市町村、避難元市町村、国が、復興公営住宅の整備、道路等の関連基盤の整備、避難者の交流事業などのソフト施策等に関して、具体的な協議を行っており、合意した内容を取組方針として取りまとめ、公表することとしている。

（注）取組方針の構成

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①避難者等の受け入れの状況 | 仮設住宅、借り上げ住宅への入居状況 |
| ②生活拠点形成に向けた取組方針 | 復興公営住宅や関連基盤の整備方針 等 |
| ③生活拠点の形成に向けた支援策 | 避難者のニーズに応じた各種支援策 等 |

2. 今回の取組方針改定（平成 28 年 3 月 4 日公表）

（1）改定を行う受入市町村

コミュニティ復活交付金（第 14 回）の交付可能額通知にあたり、長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針に関して、必要な改定を行った受入市町村 14 市町村（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、二本松市、田村市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、三春町及び広野町）の取組方針を公表する。

（2）主な改定内容

- ① 関連基盤として仮設特別養護老人ホームの開設準備（必要な備品・消耗品等の整備）の位置づけ
いわき市
- ② 関連基盤として新規道路整備の位置づけ
本宮市及び桑折町
- ③ コミュニティ交流員の 3 か年（平成 28～30 年度）の配置の位置づけ（当該配置に要する費用を 3 か年分一括配分することに伴うもの）
福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、二本松市、田村市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、三春町及び広野町

※ 復興公営住宅の整備予定については、福島県が公表している最新の情報に基づき、更新している。

3. 取組方針の今後の取扱い

今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。

(注) 受入市町村ごとの取組方針の最新版については、復興庁ホームページで掲載。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/20131129194216.html>

<参考1> 受入市町村ごとの事務担当者会議（個別部会）の構成

受入市町村	避難元市町村	取組方針策定日
福島市	飯舘村、浪江町	平成25年9月20日策定 平成26年2月14日改定 平成26年5月23日改定 平成26年7月11日改定 平成26年9月12日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定 平成27年9月29日改定 平成28年3月4日改定
会津若松市	大熊町	平成25年9月20日策定 平成26年5月23日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定 平成27年9月29日改定 平成28年3月4日改定
郡山市	富岡町、大熊町、双葉町	平成25年9月20日策定 平成25年11月8日改定 平成26年2月14日改定 平成26年3月7日改定 平成26年5月23日改定 平成26年11月14日改定 平成27年1月30日改定 平成27年4月17日改定 平成28年3月4日改定

いわき市	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 25 年 11 月 8 日改定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 9 月 29 日改定 平成 27 年 12 月 18 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
白河市	双葉町	平成 26 年 7 月 11 日策定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 9 月 29 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
二本松市	浪江町	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 6 月 26 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
田村市	大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
南相馬市	双葉町、浪江町、飯舘村	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 2 月 14 日改定 平成 26 年 5 月 23 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
本宮市	浪江町、大熊町	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 26 年 7 月 11 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
桑折町	浪江町	平成 25 年 11 月 8 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
川俣町	飯舘村	平成 26 年 5 月 23 日策定 平成 26 年 11 月 14 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 9 月 29 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
大玉村	富岡町	平成 26 年 2 月 14 日策定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 12 月 18 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定

三春町	富岡町、葛尾村	平成 25 年 9 月 20 日策定 平成 26 年 3 月 7 日改定 平成 26 年 9 月 12 日改定 平成 27 年 1 月 30 日改定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定
広野町	富岡町、大熊町	平成 26 年 11 月 14 日策定 平成 27 年 4 月 17 日改定 平成 27 年 9 月 29 日改定 平成 28 年 3 月 4 日改定

※国（復興庁）、福島県は全ての個別部会に参画。

（注）川内村については、同一市町村内における避難であり、協議の場を設置して協議する必要がないため、取組方針を策定していない。

< 参考 2 > 今回取組方針の改定を行う受入市町村の状況

今回改定を行う受入市町村	避難者等の受け入れの状況 (平成 28 年 1 月 29 日時点)			復興公営住宅 の整備予定 (第 14 回交付可能額 通知時点)
	計	仮設住宅 入居者数	借上げ住宅 入居者数	
福島市	5,943	1,525	4,418	475 戸、7 地区
会津若松市	1,694	571	1,123	134 戸、4 地区
郡山市	5,197	1,141	4,056	570 戸、17 地区
いわき市	13,612	5,004	8,608	1,768 戸、17 地区
白河市	387	63	324	40 戸、2 地区
二本松市	2,033	1,255	778	346 戸、4 地区
田村市	302	57	245	18 戸、1 地区
南相馬市	1,136	97	1,039	927 戸、5 地区
本宮市	619	424	195	61 戸、3 地区
桑折町	192	155	37	64 戸、1 地区
川俣町	356	—	356	120 戸、2 地区
大玉村	189	161	28	67 戸、1 地区
三春町	1,153	937	216	217 戸、2 地区
広野町	27	—	27	58 戸、1 地区